

令和5年度第1回隠岐の島町農業委員会総会議事録

令和5年4月27日（木）午後1時30分から午後2時40分まで、隠岐の島町役場3階301会議室に招集した。

1. 出席委員

1番	井澤 健	2番	齋藤 律子	3番	佐々木 眞憲	4番	高橋 フサ子	5番	藤野 裕之
6番	村上 淳一	7番	村上 義成	8番	八幡 幸春				

2. 欠席委員

--	--

3. 事務局出席者

事務局

河北 尚夫

渡邊 守

齋藤 健大

岡 正之

4. 提出議案

1. 委員着席
2. 開会宣告 委員 8名中 8名出席
3. 会長あいさつ
4. 議事録署名委員の指名 (6番 村上 淳一 委員) (7番 村上 義成 委員)
5. 会期決定 令和5年4月27日 本日限り
6. 報告 1号 農地賃貸借(使用貸借)契約の合意解約について (2件)
7. 議 第 1号 非農地証明願いについて (1件)
8. 議 第 2号 農地法第3条第規定による許可申請について (2件)
9. 議 第 3号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について (1件)
10. 議 第 4号 農用地利用集積計画の決定について (90件)
11. その他
12. 閉会宣言

5. 議事内容

事務局： 只今から令和5年度第1回隠岐の島町農業委員会総会を開催いたします。

日程2の開会宣言ですが8、本日は8名中名の出席となっておりますので、この会は成立となります。

続きまして、日程3の会長挨拶をお願いします。

会長： 4月になり、皆さん農作業の忙しい時期となってまいりました。

これから5月にかけて、田植えまで最も忙しくなりますが体調に注意し、作業に取り組んでいただきたいと思います。

それから、今年は農業委員会も改選期でありますので、我々の任期も7月までということであります。最後3カ月よろしくお願ひ申し上げます。

また、今年から「人・農地プラン」に代わるものとして今後10年間の「地域計画」をそれぞれ地域ごとに作成しなければなりません。

先日25日には旧西郷町管内を対象として、役場で開催いたしました。今日は都万地区、明日は五箇地区での開催を予定しております

ので地区担当委員の皆さんにはそれぞれの地区会議にご出席いただきますようお願いをいたします。

本日の総会開催につきましてはご案内のとおりです。十分にご審議いただきますようお願い申し上げ挨拶に代えさせていただきます。

続いて日程6、報告1号「農地賃貸借（使用貸借）契約の合意解約について」2件ありますので事務局から説明をお願いします。

事務局： <報告1号について説明>

解約された農地は全筆別の耕作者によって耕作される予定です。

議長： 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全委員： <質問、意見なし>

議長： 只今の案件は報告の案件ですので、以上となります。

議長： 続いて日程7、議第1号「非農地証明願ひについて」1件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局： <議第1号について説明>

山田地区の農地が申請されています。15年前から山林・原野化している状況です。

議長： 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全委員： <質問、意見なし>

議長： それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員： 全員挙手<全委員賛成>

議長： 続いて日程8、議第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」2件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局： <議第2号-1について説明>

事務局	都万地区の農地が申請されています。農業経営を開始するために譲り受けるものです。
議長	： 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。
全委員	： <質問、意見なし>
議長	： それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。
全委員	： 全員挙手<全委員賛成>
事務局	： <議第2号-2について説明>
事務局	那久路地区の農地が申請されています。所有者が高齢であり維持管理できないため子供に生前贈与するものです。
議長	： 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。
全委員	： <質問、意見なし>
議長	： それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。
全委員	： 全員挙手<全委員賛成>
議長	： 続いて日程9、議第3号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」1件ありますので、事務局から説明をお願いします。
事務局	： <議第3号について説明>
	小路地区の農地が申請されています。個人住宅の建築を行うために転用する計画です。
議長	： 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。
全委員	： <質問、意見なし>
議長	： それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。
全委員	： 全員挙手<全委員賛成>
議長	： 続いて日程10、議第4号「農用地利用集積計画の決定について」90件ありますので、事務局から説明をお願いします。
事務局	： <議第4号について説明>
議長	： 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。
全委員	： <質問、意見なし>
議長	： それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。
全委員	： 全員挙手<全委員賛成>
議長	： 議案については以上となりますが、他になにかありますか。

無いようですので、以上で本日の総会を終了します。ありがとうございました。

以上の通り会議の次第に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年4月27日 (総会閉会 午後2時40分)

隠岐の島町農業委員会会長

隠岐の島町農業委員会委員

隠岐の島町農業委員会委員
